加古川市は、瀬戸内海の播磨灘に面し、県下最大の河川である加古川をはじめとする多くの河川、水路、ため池などの水辺空間に恵まれています。また、市の北部には、播磨中部丘陵県立自然公園の山々が連なり、豊かな自然と都市が調和したまちとして発展してきました。

私たちは、この豊かな自然を次代に継承するため、「ひと・まち・自然を大切にし、ともにささえ はぐくむまちづくり」を基本理念とする加古川市総合基本計画を定め、「うるおいのあるまち」をめざして、取組を進めています。

世界では新型コロナウィルス感染症が依然として猛威を振るっている中、地球温暖化による気候変動によって引き起こされる巨大ハリケーンや海面上昇等の大規模自然災害が毎年のように発生し、私たちのくらしを大きく脅かしています。

我が国では、このような地球規模の環境問題から国民の生命やくらしを守るため、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを首相が宣言し、翌11月には国会で「気候非常事態宣言」が決議されました。

そのような中、本市においてもSDGsの考え方のもと、本年3月に、「持続可能な発展をめざすまち 加古川 ~いきいきと成長できる未来の環境へ~」を環境像として掲げた第3次加古川市環境基本計画を策定しました。また、同年6月には「加古川市気候非常事態宣言」を表明するとともに、「指定ごみ袋制度」を導入し、脱炭素社会の構築に向けた温室効果ガス排出量の削減や、さらなるごみ減量・資源化の取組を積極的に進めているところです。

今後も、市民・市民活動団体・事業者・学識経験者と行政が連携して、様々な環境施策を推進してまいります。

本書は、令和2年度の環境保全に対する取組状況と、ごみ処理・し尿処理業の現況をまとめたものです。皆様方には、本市の環境問題についてご理解を深めていただき、今後より一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

令和3年9月

加古川市長 岡田 康裕